

日本婦道記「箭竹」(山本周五郎)

一

矢はまっすぐに飛んだ、晩秋のよく晴れた日の午後で、空気が結晶体のようにきびしく澄みとおっている、矢はそのなかを、まるで光の糸を張ったように飛び、塚のあたりで小さな点になったとみると、こころよい音をたてて的につき立った。——やはりあの矢だ。家綱はそううなずきながら、的につき立った矢をしばらく見まもっていたが、やがて脇につくばっている扈從こしやうにふりかえって、

「そこにある矢をみなとつてみせい」

といった、扈從こしやうの者が矢立に残っているのをすべて取ってさしだした。四本あった。かれはその筈巻はずまきの下にあたるところを一本ずつ丁寧にしらべてみた、すると、はたしてそのなかにも一本あった、筈巻の下のところ「大願」という二字が、ごく小さく銘のように彫りつけてある。いま射た矢にもそれがあった、去年あたりからときどきその矢にあたる、はじめは気づかなかったが、持ったときの重さや、弦をはなれるときの具合や、いかにもこころよい飛びざまなど、いろいろなよい条件がそろっているの、ああまたこの矢かと思ひあたるようになった。矢にもずいぶん癖のあるものだが、それほどはつきりと性しょうのそろったものはめずらしい、それでよく注意してみると、思ひあたる矢にはきまったように「大願」という文字が彫りつけてあるのだった。

「たずねることがある、丹後をよんでまいれ、西尾丹後だ」
そう云って家綱は床几しょうぎにかけた。扈從こしやうのひとり走っていた。

御弓矢槍奉行おゆみややりのぶぎょうの丹後守忠長たんじのかみただながはすぐに伺候した。家綱はまだ十九歳であるが、三代家光いえみつの潤達かつたな気性をうけてうまれ、父に似てなかなか峻厳しんげんなところがとおかつた。弓矢奉行などがじかに呼びつけられる例は稀まれなことなので、丹後守は叱責ししげきされるものと思つたのであろう、平伏した額のあたりは紙のように白かつた。

「ゆるす、近う」

二度まで促されて膝行しつこうする丹後守に、家綱は持っていた一本の矢をわたした。

「その筈巻のすぐ下のところをみい、なにやら銘のような文字が彫つてある」

「はっ……」

「読めたか」

「はっ、仰せのごとく大願と彫りつけてあるかに覚えます」

「一年ほどまえより折おりにその矢をみる、どこから出たものか、いかなる者の作か、とり糺ただしてまいれ」

「恐れながら」

丹後守は平伏して云つた。

「御上意の旨は御不興にございませうや、もしさようなれば御道具吟味の役目として丹後いかようにもお詫わづらひびをつかまつります」

「いやそのほうは申付けたとおりにすればよい、なるべく早く致せ」

丹後守はその矢を持ってさがつた。

將軍の御用の矢は、諸国の大名たちから献上されるものを精選し、もっともよい作だけをすすめることは云うまでもない、丹後守はみずから御蔵へいって、献上別になつてゐる矢箱を念いりにしらべはじめた。ずいぶんの数だからそう早急にはわからなかつた。それでしたやくの者にも手伝わしたが、三日めになつてようやく問題の品のはいつてゐる矢箱がみつかつた。それは三河のくに岡崎の水野けんもつ忠善から献納されたものであつた。棹に嵌めて十本ずつ十重ねになつてゐる箱が五つある。つまり五百本あるわけだが、そのなかから「大願」という文字を彫りつけた矢が五十本あまり出てきた。

丹後守はその矢を持って水野家をおとずれた。けんもつ忠善もひじょうにおどろいた。大願とはなにを祈念するのかわからないけれど、將軍の手に触れるものだけに、そのような品を気付かないで献上したことは重大な粗忽である。

「うえさまには御不興のようにござつたか」

「そう存じまして、当座のお詫びを言上つかまつりましたところ、ただ申付けたとおり吟味せよ、急ぐぞ、との仰せにございました、それでとりあえず、お知らせにまいつたしだいでございます」

忠善はぐっと唇をひきむすび、なにか思案をしてゐたようすだつたが、

「これは家来どもには知らせたくないと思う、さいわいこの月末は参観のおいとまに当るから、日を早めて頂き、自分で帰国してすぐとり糺すとしよう、それまで御前をたのむ」

「承知つかまつりました、できるだけ早く吟味のしだいお知

らせねがいます」

念を押して丹後守は帰つた。けんもつ忠善はじつとながなこと矢筈のきわの小さな文字をみつめていた。

これは万治二年（一六五九）十月なかばのことである。話はここで十八年まえ、すなわち寛永十八年（一六四二）にかえる、ところは駿河のくに田中城下、新秋の風ふきそめる八月のある日の午後のことであつた。

二

その時、よは縁側から庭の柿をみていた。まだ若木のきざは、今年はじめで五つほど実をつけたが、雨や風のため落ちてもう二つしか残つていない、それも熟すまで枝についているかどうかわからないけれど、いまはまだ葉簇のあいだに、つやつやとした堅そうな光をみえかくれさせている。

初生りの柿を青竹で作つた小さな籠にいれ、子供に背負わせると息災にぞだつという俗習がある、よはは青柿をながめながらそれを空想した。二歳の誕生を迎える安之助が、柿をいれた青竹の小さな籠を背にして、よちよちとあるく姿は考えるだけでも愛らしくたのしいものだった。——どうか一つでもよいから残つて呉れるとよい。若い母親には酔うほどの空想だった。そこへ家士の足守忠七郎がはせ入つて来た、旅支度のままで脇の折戸からいきなり庭へ駆けこんで来たのである。埃まみれの髪、瘦せて落ちくぼんだ頬、血の気のない顫える唇、それはひと眼で悪い出来事を直感させるものだった。

「御挨拶はごめん蒙ります」

かれは庭さきに膝をおろして云った、

「旦那さまには、久能山にて御生害にございます」

あまりに突然すぎたし、またあまりに思いがけない言葉だった、みよはわれ知らず「えっ」ときき返しそうにしてようやく自分を抑え、膝の上に置いた手にぐっと力をいれた、鼓動が胸臍をつきやぶりそうに思えた。忠七郎は乾いた唇をうちふるわせながら続けた。

「まちがいのもとは些細なことでございましたが、賀川弥左衛門さまが云いつのり、ついに抜き合わせて、旦那さまにはみごとに賀川さまをお仕止めなさいました。見ていた者も旦那さまに非分はない、賀川さまが悪いと申し合っておりましたが、旦那さまは勤役ちゅうの不始末を申しわけなしと思召し、結末のことを詳しく目付役へお書き遺しのうえ、その夜半、宿所にて御切腹にございました」

みよは昂奮を抑えたこわねでたずねた。

「それで、その大變は、お役目をおはたしあそばしてから後か、それともお役目はまだ残っていてか」

「不幸ちゅうのさいわいには、すでに奉納のお役は滞りなく終ったあとでございます」

ああそれでお名にかかわることはない、みよはそう思うと同時に、はじめてぶるぶるとつきあげてくる身顫いとめられなくなった。良人の百記がお役を申付かって家を出かけたのは七日まえのことだった。その月二日に將軍家光に世子が誕生した、水野けんもつ忠善はその祝儀として久能山東照宮へ石の鳥居を奉納することになり、茅野百記はその事務がしらすとして久能山へ出張したのである、なみなみの場合でない

から、お役をはたしたかどうかということとは、悲嘆のなかにもなによりみよの気懸りなところだったのである。

「安之助への御遺言などはなかったか」

「……はい」

若い家士はつらそうに眼を伏せた、

「目付役へ始末書をお遺しあそばしましたほかは、一通の御遺書もなく、御遺言のこともございませんでした」

みよは寂しそうに頷いた、いかにも寂しそうな眼だった。すぐにもお咎めの使者があるであろう、そう思ったので、召使たちにその旨を告げ、家内の始末にかかった。二百石の書院番で家財といっても多くはない、お上に収められるもののほかは僅かな衣類と仏壇だけがめぼしいものだった。ふだんつましく家計を守ったけれど、結婚して三年めであるし、安之助が生れたりして貯蓄は乏しかった、それで売れるものは売って、召使たちの餞別の足しにしなければならなかった。

城から上使が来たのはその翌々日の朝のことだった、みよは水髪に結び、着替えをさせた安之助を抱いて上使を迎えた。「べっして大切なるお役目ちゅう、私の争いによって刃傷に及びたる始末、重罪をも申付くべきところ、即座に自裁して責を負いたる仕方しんみように思召され、よって食禄召上げ遺族には領内追放を申付くるものなり」おたっしの趣意はそういうものだった。それから上使の役人は久能山で没収した百記の遺品のうち、金二枚に小銭のはいつている金囊と、大小ひと腰のかたな、それにひとつかみの遺髪をとりだして渡した。上使をおくりだしてから、みよは仏壇にあかしをいれ、良人の遺髪をあげて、香を炷いた。そして安之助とふたりし

てその前に坐ったとき、はじめて思うままに、しかしこえをしので泣いた。

「安之助、さあ、お手を合わせて、よくおがむのですよ、こうして」

幼ない者の手を合わせてやり、低く唱しやう名念仏しながら、みよは涙のなかからしつかりと遺髪を見あげて云った。

「旦那さま、安之助の事は御安心あそばせ、かならずりっぱなさむらいに育てあげてごらんにいれます。御遺言のなかったのは、わたくしをお信じあそばしてのこととぞんじます。みよはそのお心を決して忘れませぬ」

そのとき襖ふすまのかなたで、耐えかねたように誰かのすすり泣くこえが聞えた。

三

あくる日の朝、みよは安之助を背に負って家を出ていった。美濃みののくに加納藩かのうはんに実家があるので、ひとまずそこへ落ち着くことにきめたのである。お咎めによる追放なので、知りびとは云うまでもなく、召使たちも見送ることはできなかった。ただひとりだけ、藤枝ふじえだの在から奉公に来ていた下僕げぼくの六兵衛が、目付役とともに島田の宿しゆくまで送ってきた。かれは美濃までの供をねがってきかなかったけれど、みよはかたく拒んでゆるさなかつた。残暑の照りかえしで、ひろい川原は眼もくらみそうな暑さだった。母子はその川原をとぼとぼあるいてゆき、やがて人足の肩に倚よつてかなたの岸へと越していった。それから三日経った。早ひでりの続いた夏のあとで、待ち兼ね

た雨がまさしく秋のおとずれのように降りだした日の夜、八時ころと思えるじぶんみづもりに藤枝在の水守という村にある六兵衛の家をひそかにおとずれる者があつた。六兵衛の婿の次郎吉が出てみると、城下のお屋敷でみかけたことのあるみよにまぎれはなかつた。安之助を背に負ってびっしり濡れていた。「まあこれはどうあそばしました」六兵衛もびっくりしてとんで来た、

「いやそれよりもまずお召替えをなさらなければいけません。ただいま洗足すすぎをお持ち申します」

娘のさだと婿をせきたてながら、自分が洗足をとってすぐに母子を上へあげ、娘の晴着と孫の物を当座のまにあわせて着替えをさせた。いちど眼をさまして泣きだした安之助をようやく寝かしつけてから、みよは六兵衛と婿夫婦を前にして坐った。そして、主従のよしみにすがつたのむのであるが、この土地でなにかたつきの業わざにとりつくまで母子ふたりの世話をしてもらえぬだろうかと云いだした。六兵衛はおろおろと声をふるわせてさえぎった。

「お言葉ではございますが、おまえさまは御国ばらいのお身の上でございましょう、おふたりさまのお世話は願つても出たいところではございますけれども、まんいちこれが知れたときは国法にそむいた罪に問われ、おまえさまばかりか安之助さまの御一命にもかかわると存じます、それよりはともかく美濃のおさとへお帰りあそばすほうがよろしいのではございませんか」

「それはよくよく考えてみたのです」

みよはしずかに、けれど心のきまつたしつかりとした口調

で云った、

「けれど百記は水野けんもつさまの御家臣でした、不運に死にはしても、百記の魂はかならずごしゅくんの御守護をしている筈です。わたくしは茅野百記の妻、安之助はその世継ぎなのです。たとえどのような重罪に問われましよう、さむらいにはごしゅくんのおくにを離れてほかに生きる道はないのです、……主従は三世までというではないか」

六兵衛は両手で顔をおおい、こえをしのんでむせびあげた、さむらいの道のきびしさもさることながら、良人の魂の遺っている土地を去りがたい妻の心が、みよの言葉の裏にありありとうつつてみえたのである。

「よくわかりました、そのお覚悟なればもうなにも申上げることとはございません、お世話というほどのことはできませんが、お力の足しくらいにはなります、お心おきなくおいでませばしませ」

母子はその夜から六兵衛の世話になることになった。

家族は六兵衛と娘夫婦、それにまだ幼ない孫が二人あり、半自作のあまり豊かならぬ農家だったので、はじめから安閑としていたつもりはなかった。みよは、家人のとめるのもきかずに、あくる日から甲斐々々しく野良へ手伝いに出た。世を忍んで、しかし心のひきしまった生活がはじめられた、昼は耕地ではたらき、夜は草鞋をつくり繩をなつた、かまどの前にも踏み、野風呂を焚いた。そういう日々のなかで、たったいちどだけ人眼にかくれて泣いたことがあった、それは背戸にある柿の若木が、枝もたわわに赤い実をつけたのをみたときだった。——城下の家の柿はどうしたかしら。そう思うの

といっしょに、あの悪い知らせのあった日縁側からうっとり青柿を眺めていた自分の姿が思いかえされた。良人が生きていたら、そしてあの初生りの柿が一つでも熟れていたら、いまごろは青竹で籠をあんで、安之助の背に負わせて、あやうげな足どりであるくさまを良人と共に笑いながら見ていたであろう。みよの眼にはそのありさまがまざまざと見えた、それは未練な、恥ずかしいことだった。——こんな事で二度と泣いてはいけない。みよは泣きながら、繰返し自分にそう誓っていた。

翌年七月、けんもつ忠善は三河のくに吉田城へと封を移された。それでみよも吉田へゆく決心をした、六兵衛と家人たちは言葉をつくしてとめた。此処にいればこそ乏しくとも無事な日が暮せるのである、幼ない者をつれ、まだ若い婦人の身で、しるべもない他国へゆけばどんな難儀に遭うかもわからない、せめて和子が十歳になるまではこの土地で暮すようにと。

四

みよの決心は、けれど変らなかつた。「ごしゅくんけんもつさまのいらつしやる土地が母子の生きるべきところなのです、身の難儀ははじめから覚悟のことですから」そう云って心づよくしゅつたつの支度をはじめた。

六兵衛に見送られて大井川を渡つたのは八月はじめのことだった。道次は残暑になやまされたが、さいわい水にもあたらず、安之助もすこやかに旅をつづけて四日めに三河のくに

吉田（今の豊橋市）へ着いた。たやすく記せなにかずかずの苦
労があったけれど、その年の冬には小坂井の里に小あきない
の掛け小屋をはじめることができ、どうやらふたりの口はす
ごせることになった。みよは安之助に少しづつ素読の口まね
をさせたり、筆を持たせてかな文字を書かせたりしながら、
いとまを惜しんでせっせと草鞋をつくった、海道のことでは往
来の人は絶え間がなかったから、それは追われるほどよく
売れた。まして六兵衛の家でならい覚えたのは、農夫が自分
の使うために作るものなので、はじめから売るように出来た
ものとは保ちかたが違っていた、それゆえしばらくするうち
すっかり評判になり、よその店を通り越しても買いに来る客
ができて、僅かながら不時の用にと貯えもつめるようになって
た。

安之助が六歳になるとみよは付近の禅寺へたのんで学問を
はじめさせた、寺僧は由ありげな母子のひとがらに同情した
とみえ、——いっそ寺へお預けなされたらおまえさまお身
軽になれましようが。と親切にすすめて呉れた、しかしみよ
は子をはなす気にはなれなかった。まだ朝々の霜のふかい早
春の野道を、安之助は元気に寺へかよってゆき、帰って来る
と、声をはりあげて復習をした、そしてみよの夜なべはそれ
からいっそう晩くまで続けられるようになった。こうしてど
うやら身のまわりも落ち着いたと思うとき、水野忠善はふた
たび国替えとなり、五万石に加封のうえおなじ三河の岡崎城
へ移された、正保二年七月のことである。まる二年のあいだ
に多少の知りびともでき、なりわいの道もついてほつとした
ところだったけれど、みよの心には少しも未練はなかった。

ふしぎなまわりあわせで、そのときもまた新秋八月の、残暑
のきびしい一日、少しばかりの荷物を負い安之助の手をひい
て、みよは小坂井の里を西へと立っていった。

岡崎もはじめての土地ではあったが、東海道ではゆびおり
の繁昌な駅だったから、伝馬町すじの裏に長屋の一軒を借り
ると、その家ぬしの世話で、さしたる苦労もなく城下はずれ
の隙道に、小坂井でしていたのとおなじ小あきないの店をも
つ事ができた。家主の名は熊造とあった。固ぶとりに肥った
小がらなからだつきで、髭だらけの顔にするどい眼つきをし
ているが、近所じゅうへ響くようなこえで日和のあいさつな
どをする男だった。むかしは馬を曳いて海道を往来したとい
う、暴れ者で、ずいぶん世間から嫌われたのだそうだが、そ
れだけに世の裏おもてをよく知っていて、困っている者があ
れば身を剥いでも面倒をみるという風だった、いまでは伝馬
問屋の店をもって親方ともいわれ、年々岡崎藩から幕府へ献
上される竹束の輸送は、ほとんどかれの店がひとり占めの御
用になっていた。熊造のひきたてもあつたらうけれど、隙道
のみよの店はしぜんと海道に名をひろめていった、評判のも
とはなんといいっても草鞋だった。——やごめわろんじは百日
はける。やごめは寡婦、わろんじは草鞋のおかざきぶりであ
るが、そんな通り言葉ができたほどみよの草鞋は人々にもて
はやされた。

はりつめた生きかたの身にゆく春秋をかぞえるいとまはな
かった。安之助が十二歳になって、かたちばかりに鎧初めの
祝いをしてから間もなく、家ぬしの熊造があらたまつたよう
すで再縁のはなしをもちだした。相手はところの郷士で、年

は四十を越しているが家はもう子供にゆずっていたし、家産もゆたかなので、もしみよ、さえ承知なら別に家を建てて暮してもよいということだった。

「今だから申上げますが、実はこれまでになんどもこういうはなしがあったのです」

とかれは膝をかたくしてくそまじめに云った。

「あなたほどのご纏緻で独り身だからむりもないことだが、わたしは蔭ながら御気性をお察し申していたので、御相談にあがるまでもなくぬかすとひと言で断わってきました。けれどもこの縁談だけはわたしも欲ができました、郷土といえぱりっぱにさむらいでおる、失礼ながら安之助さまにもゆくすえ御運のひらけるもとだと思ひますが」

熊造の言葉は心からの親切がこもっていた、みよはしまいまで黙って聴いていたが、聴き終るとすぐにきっぱりと断わった、いささかも思ひ惑うことのない、きっぱりと割りきった断わりかただった。

「やっぱりそうですか」

熊造はがっかりしたようだった、けれど落胆のなかにもみよの凜とした気性をつきとめたことはたのもしく思えたらしい、かれはそのはなしをぴたりと切上げ、

「それではあらためて御相談があります」と坐りなおした。

五

相談というのはなりわいを変えることだった。安之助もそろそろ世間の見えはじめる年ではあるし、あきない店などを

出しているとあらぬ噂がたちやすいものである、だからそれをやめてほかに生活の法を考えてはどうかというのだった。

「それには一ついいことがある、御承知かもしれませんがこの岡崎は竹の産地で年々お江戸へ献上する数もたいへんなものですが、そのなかに箭筈にする竹があります、この竹を削って磨いて、箭筈にする仕事があるのですがやってみようになりませんか」

「そのような仕事は女でもできるのでしょうか」

「おもてむきはいいけないことになっているが、なにお出入りの屋敷でその宰領をしているからわたしがたのめばどうにかになります、これなら手間賃もいいし、草鞋をつくるよりは骨も折れないでしょう、その気がおありならお世話をいたします」

考えることはなかった。みよは驟道の店をたたんた。

箭竹づくりは考えたほどたやすくはなかった。箭筈または

箭籐ともいう竹のつくり方にはいろいろ作法がある、十二束、

あるいは十三束三伏などといって、拳ひと握りを束とよんで

長さをきめる、そして籐には節が三つあるのがきまりで、「お

っとり節」「なかの節」「すげ節」と上から順に名がつけられ

る。太さも長さもほとんどきまったのを選び、節を削り籐を

みがき、箆を截ったうえ下塗りをすればよいのだが、すべて

が熟練を要する勤しごとで、はじめのうちによく失敗をした、

節を深く削りすぎたり、箆截りの手がすべって籐へ割りこん

だりした、しぜん自分でも手を傷つけることが多く、しばらく

くのあいだはいつも左手の指に白い巻き木綿の絶えるときが

なかった。けれどもはじめがむつかしかっただけに、馴れて

苦しいことはありません、母にはそれがよくわかるのです、どんなにおつらかったことか、どんなに御無念だったことか……」

安之助は腕で面を押えながら、耐え兼ねたように嘔びあげた。

「ご生害のとき」

みよはそつと眼をぬぐいながら云った、

「父上がいちばんお考えになったのは、あなたのことだと思えます、あなたが人にすぐれた武士になり、父のぶんまで御奉公をするようにとそれだけお望みなすったと思います。あなたにはそう思えませんか」

「そう思います、母上、そう思います」

「それならご自分の修業を一心になさい、そして千人にすぐれた武士になるのです、それだけがあなたのつとめなのです、母のことなど気をつかつてはいけません、母には母のつとめがあるのです、あなたを育てること……父上のつぐないをすることです」

「つぐないと仰しやるんですか」

「つぐないです、父上の仕残した御奉公をつぐない申すのです、それが茅野百記の妻としての一生のつとめです」

安之助はしんそこから感動していた、かれは涙に濡れた眼をぬぐい、屹とかたちを正して母を見あげた。

「よくわかりました母上、わたくしは一心に修業をいたします、そして千人にすぐれた武士になります」

「それをお忘れなさるな、道はまだまだ遠いのですよ」

「けれどもいつかは、母上……いつかはわたくしたちの真心が、

とのさまにわかって頂ける時がございますね」

その言葉までうち消す気強さはみよにはなかったし、しかもながく忘れることができなかったのである。母と子の辛苦はどのような酬いをも期待するものではない、おのれのまことをつらぬきとおせばそれでよいのだ、けれども「いつかはこの真心をごしゅくんにわかって頂けるだろう」という安之助の気持もよくわかった。それがみよの心に未練をおこさせた、ちょうど六兵衛の家の背戸で熟れた柿の実をみつけたときのように、「母の心」がどうしようもなくみよをうごかしたのである。——せめて安之助だけは世にだしたい。みよは母の愛情から一つのことを思いついた、それは箭竹をつくるとき、箆巻の下にあたるところへ「大願」と二字を小さく彫りつけることだった。きわめて小さく、たやすくはわからないように。もしかすればそれがごしゅくんの手に触れるかもしれない、矢は的に射当てるものだから……。みよはますますよい矢をつくるようになった。そして必ず「大願」の二字を彫りつけていた。どうぞこの文字がとのさまのお眼にとまりますように。そう祈りながら……。

六

みよから審問に当たったけんもつ忠善は、みよの申立てを聴きながら泣いた、審問が終って、自分の居間へはいつてからも涙がせきあげてきてとまらなかった。——女にもあれほどの者がいたのか。いくたびもそう思った。武士の妻としては当然の覚悟かもしれない、しかし当然のことがなかなかおこ

なわれにくいものである。当面の大事にはりっぱに働くことができる者も、十年ふたいてんの心を持ち続けることはむづかしい。みよはかくべつ手柄をたてたというのではないし、かたちに現われた功績などはなかった。しかし良人の遺志をついで二十年、微塵もゆるがぬ一心をつらぬきとおした壮烈さは世に稀なものである、まことにそれは壮烈というべきだった、そういう一心こそは、まことの武士をうみ、世の土台となるものである。忠善はすぐに書状をしたためた、江戸では丹後守が待ち兼ねているにちがいない。かれはてみじかに事の始終を記したうえ、左のような章で筆を措いた。

——重ねて申上げそろ、大願の二字はけんもつの眼にこそ触れめとて彫りつけ候ものにござそろ、うえさまおん眼を汚し奉り候儀は、おそらくはみよの一心を神明の加護せさせたまうところと存じそろ、べつに使者を以て言上つかまつるべく候も、おんもとよりも御前よしなに御披露のほどたのみいりそろ。余事にわたり憚りながら、かかるおんなこそ国のいしずえとも思われ、おそれながらうえさまおんためにも御祝着申上ぐべく存じ奉りそろ。

安之助はほどなくめしだされて父の跡目を再興した。みよはそのとき、なおこう云ってわが子を戒めたのである、

「これで望みがなくなったと思うとまちがいですよ、むしろこれから本当の御奉公がはじまるのですから、今までよりもつと心をひきしめ、ひとの十倍もお役にたつ覚悟でなければなりません……あなたは茅野百記の子です、ひとさまとはかくべつなのですからね」